

総務教育常任委員会資料

(平成26年5月21日)

〔件名〕

- ・鳥取県庁における今夏のクールビズ・節電への取組について
【総務課、人事企画課】・・・1
- ・外国人旅行者向け消費税免税店舗拡大に対する取り組みについて
【税務課】・・・2
- ・平成26年度第1回県庁改革プロジェクトチーム会議の開催結果について
【業務効率推進課、人事企画課、福利厚生課】・・・3
- ・ふるさと納税による寄附受入実績について 【財源確保推進課】・・・4
- ・「公務における“事故0（ゼロ）”を目指した県庁対策会議」の概要と
今後の取組について 【人事企画課、福利厚生課】・・・5
- ・拉致問題の早期解決に向けた取組について 【人権・同和対策課】・・・7
- ・第4回鳥取県人権意識調査の実施について 【人権・同和対策課】・・・8
- ・人権尊重の社会づくり相談ネットワークの運用状況について
【人権・同和対策課】・・・9
- ・鳥取県・岡山県共同アンテナショップに係る物販店舗及び軽飲食店舗の
運営事業者選定について 【東京本部】・・・12
- ・株式会社イーウェルの米子事業所開設に係る調印式の実施について
【東京本部】・・・14
- ・株式会社モリタ製作所の倉吉市進出に係る調印式の実施について
【関西本部】・・・16
- ・パイオニア精工株式会社の鳥取市進出に係る調印式の実施について
【関西本部】・・・18
- ・平成26年度第1回商品クリニックについて 【関西本部】・・・19
- ・あべのハルカス近鉄本店における鳥取県Weekの実施状況について
【関西本部】・・・20
- ・名古屋における情報発信等について 【名古屋代表部】・・・22

総 務 部

鳥取県庁における今夏のクールビズ・節電への取組について

平成26年 5月21日
総務課
行財政改革局人事企画課

1 今年度の県庁の取組方針

県庁全体で、夏の電力需要期（7月～9月）における電気使用量10%以上の削減（平成22年度対比）を目標とした節電に取り組む。

県のクールビズ・節電対策

【5月1日～取組（県庁の率先行動）】

○ハートホットクールビズ2014の開始

- ・県は、5/1から10/31まで実施。
- ・昨年に引き続き、「あいサポートアートとっとりフェスタ」、「とっとり山陰海岸ジオパーク」等の県施策のPRや地域産業振興などにつながるポロシャツなどの着用を積極的に推奨する。

○県庁舎の節電対策

- ・昨夏と同様に冷房温度の適正化（室温28℃設定）、不要な照明の消灯や間引き点灯の取組と省エネ・節電設備（議場・議会棟別館の照明LED化や空調用ポンプのインバータ化）の導入

○時間外の一斉消灯

- ・時間外に照明を一斉消灯することで、職員の省エネに対する意識強化を図る。

2 昨年度夏季（7月～9月）の県庁舎の節電取組と実績

	H22①	H25	H25-H22②	割合②/①
電気使用量	771,330kWh	648,821kWh	▲122,509kWh	▲15.9%

<目標>平成22年度対比10%以上の電気使用量削減

<実績>15.9%の削減（空調用ポンプのインバータ化の導入による）

<主な節電対策>

- 冷房温度の適正化（室温28℃設定）
- 不要な照明の消灯や間引き点灯及び機械室内のポンプやファン等の間引き運転
- 省エネ・節電設備等（空調用ポンプのインバータ化や照明のLED化）の導入 など

外国人旅行者向け消費税免税店舗拡大に対する取り組みについて

平成26年5月21日
税 務 課
観 光 戦 略 課

本年10月に改正される外国人旅行者向け消費税免税制度の普及促進により、本県を訪れる外国人観光客の方々にとって、更に便利で快適な受入環境を整備するとともに、地域経済の活性化につながるよう下記のとおり免税店舗の拡大に向けた事業に取り組んでいます。

記

1 説明会の開催

- (1) 開催日時 平成26年5月22日(木) 午後2時～4時15分
- (2) 開催場所 米子コンベンションセンター BiG SHiP 2階 国際会議室
- (3) 説明者 観光庁、鳥取県
- (4) 説明内容
 - ア 観光庁説明
 - (ア) 外国人旅行者の現状
 - (イ) 現在の外国人旅行者等消費税免税制度の概要
 - (ウ) 外国人旅行者等消費税免税制度改正の概要
 - (エ) 消費税免税制度の普及・広報
 - イ 鳥取県説明
 - (ア) 本県の外国人旅行者の現状と外国人観光客誘客に関する取り組みの概要
 - (イ) 本県の外国人旅行者等消費税免税店の拡大に向けた取り組みの概要
 - (ウ) 本県の国内観光事業に関する取り組みの概要
 - ウ おもてなし研修

2 相談窓口の開設及び制度改正に関する説明等を行う推進員の配置

制度に関する質問、要望及び相談等の受付(※)に加え、関係団体の会合等で制度改正に関する説明等を行う推進員を東部・中部・西部の各地区に配置しました。

<東部地区：4名>

総務部税務課	}	各1名
文化観光スポーツ局観光戦略課(※)		
商工労働部商工政策課		
農林水産部農業振興戦略監とっとり農業戦略課		

<中部地区：4名>

中部総合事務所地域振興局(※)	2名	
同 農林局	}	各1名
中部県税事務所		

<西部地区：5名>

西部総合事務所地域振興局(※)	2名	
同 農林局	}	各1名
西部県税事務所		
境港管理組合		

平成26年度第1回県庁改革プロジェクトチーム会議の開催結果について

平成26年5月21日
行財政改革局業務効率推進課
行財政改革局人事企画課
行財政改革局福利厚生課

未来づくり推進本部に設置した「県庁改革プロジェクト」の今年度第1回チーム会議を、時間外勤務縮減に向けた幹部会議と併せて開催しました。会議では、職員一人ひとりが意欲を高め、生き生きと能力を発揮できる職場づくりに向けて必要な取組について意見交換を行いました。

- 1 日時等 平成26年4月30日(水) 午後2時～2時50分 (第3応接室)
- 2 出席者 副知事(P T長)、総務部長(副P T長)、行財政改革局長(コーディネーター)
知事部局各次長又は主管課長、総合事務所地域振興局長、庶務集中局長、教育委員会次長
- 3 概要 カイゼン活動、あいさつ運動、ワークライフバランスの推進に向けた取組など、県庁改革に向けた今年度の取組方針と推進方法について意見交換を行って決定し、その着実な実施の必要性を確認した。

(1) 無理・ムダ追放ワーキンググループ(事務局:業務効率推進課)

- ア 活動目標 職員が改善効果を実感して、主体的・継続的に業務改善に取り組む職場づくり
- イ 主な取組 ○カイゼン活動の実施
 - ・業務フローを活用した業務改善の実施
 - ・職場の環境改善である5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・習慣化)の徹底
 - ・各所属のカイゼンの取組状況を見える化し、主体的・継続的な取組を促進

(2) ワークライフバランスワーキンググループ(事務局:人事企画課)

- ア 活動目標 働きやすくモチベーションを高く持てる職場づくり
- イ 主な取組 ○職場力の向上を図るための「認め合い」定着に向けた取組の実施
 - ・職場力アップセミナー、具体的な行動規範の作成・活用、セルフチェック実施○時間外勤務の縮減に向けた取組の実施
 - 【縮減目標】H23年度水準(知事部局で約32万時間:H25実績の▲19%減)
 - ・深夜残業(22時以降 ※一斉退庁日は20時以降)の原則禁止
 - ・業務マネジメントの徹底や会議運営効率化など基本的な仕事の進め方の再徹底

(3) 庁風改革ワーキンググループ(事務局:福利厚生課)

- ア 活動目標 組織力や活力にあふれる風通しのよい職場風土づくり
- イ 主な取組 ○コミュニケーションの向上・安心安全な職場づくりに向けた取組の実施
 - ・あいさつ運動(強化月間の設定)やスポーツ大会の実施
 - ・公用車の「事故ゼロ」の推進

4 参考(県庁改革プロジェクトの概要)

- (1) 推進体制 副知事をトップに3つのワーキンググループにより平成22年度から取組を推進
- (2) 活動テーマ 『スマート県庁 笑顔拡大プロジェクト』

県民の豊かで幸せな生活の向上により、県民とともに職員にも笑顔があふれる鳥取県をめざして、職員一人ひとりが意欲を高め、生き生きと能力を発揮できる職場づくりに向けた取組を進める。

ふるさと納税による寄附受入実績について

平成26年5月21日
財源確保推進課

平成25年度のふるさと納税による寄附実績については、11月からクレジットカードによる即時決済での寄附受入システムを新たに開発したほか、本県の取組が全国的に報道されたことなどもあって、寄附件数で前年の7.5倍、寄附金額で前年の7.9倍となりました。

平成26年度においても、80社の「鳥取県ふるさと納税パートナー企業」の御協力により、145品目のお礼の品を提供しつつ、さらなる寄附促進を図っていきたいと考えています。

1 ふるさと納税による寄附受入実績

(1) 寄附件数、寄附金額の推移

区分	県		市町村		計	
平成25年度	24,198件	33,606万円	54,370件	78,700万円	78,568件	112,306万円
対前年比	7.5倍	7.9倍	4.4倍	4.0倍	5.0倍	4.7倍
平成24年度	3,218件	4,244万円	12,436件	19,541万円	15,654件	23,785万円
平成23年度	729件	1,412万円	5,133件	10,501万円	5,862件	11,913万円
平成22年度	364件	863万円	3,924件	10,186万円	4,288件	11,049万円
平成21年度	55件	340万円	1,369件	6,214万円	1,424件	6,554万円
平成20年度	86件	418万円	539件	7,366万円	625件	7,784万円

(2) 寄附方法別寄附者数 (平成25年度)

クレジットカード18,041件(74.6%)、その他6,157件(25.4%)

(3) 都道府県別寄附者数 (平成25年度)

東京5,593件(23.1%)、神奈川2,592件(10.7%)、大阪2,517件(10.4%)、鳥取162件(0.7%)

(4) 高額寄附者数 (平成25年度)

10万円以上の寄附273件(1.1%)、3,773万円(11.2%)

2 平成26年度取組

(1) パートナー企業の募集状況

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
お礼の品数・企業数	145品目・80社 (随時募集中)	61品目・51社	55品目・47社	36品目・31社

ア 鳥取県特産品の贈呈

寄附金額(7つに区分)	お礼の品の価格		県負担額	お礼の品数・企業数
円	円相当	円	円	
10,000以上～20,000未満	4,000		3,000	24品目・18社
20,000以上～30,000未満	7,000		5,000	74品目・63社
30,000以上～40,000未満	11,000		8,000	6品目・6社
40,000以上～60,000未満	14,000		10,000	13品目・13社
60,000以上～100,000未満	21,000		15,000	6品目・6社
100,000以上～500,000未満	<希少品の贈呈> 28,000		(実費) 28,000	9品目・8社
500,000以上	<希少品の贈呈> 56,000		(実費) 56,000	

イ 障がい者福祉施設生産品の贈呈

障がい者福祉施設生産品を新たにお礼の品に加えました。

お礼の品の価格	県負担額(実費)	お礼の品数・施設数
円相当	円	
2,000	2,000	13品目・11施設
3,000	3,000	
4,000	4,000	
5,000	5,000	

(2) その他

県内居住者に対しては、お礼の品を贈らないこととしました。

「公務における“事故0(ゼロ)”を目指した県庁対策会議」の概要と今後の取組について

平成26年5月21日
行財政改革局人事企画課
行財政改革局福利厚生課
会計局会計指導課

「公務における“事故0(ゼロ)”を目指した県庁対策会議」を4月30日に開催し、事故ゼロに向けた取組を各任命権者間で実施することを申し合わせましたので、報告します。

＜公務における“事故0(ゼロ)”を目指した県庁対策会議について＞

公用車事故等の現状の共通認識を図るとともに、事故・違反ゼロを目指した今後の取組を検討。

※副知事をトップに各任命権者や各部局長などで構成。

※平成23年12月に開催し、今回が2回目の開催。

【今回の申合せ内容】

平成25年度は、前年度に比べ公用車の交通事故・交通法規違反がやや増加していることを踏まえ、次のとおり、各任命権者が共通して強力に事故対策に取り組むことを申し合わせました。

【今後の主な取組】

1 直ちに取り組む対策

(1) 駐車場事故の撲滅対策(重点取組)

○公用車事故の約3割が駐車場で発生していることから重点的に取組

- ・ 出発時に前進となるバック駐車(出船方式)の徹底
- ・ 後進時に他車・障害物等の目視確認の徹底等

(特に同乗者がいる場合は必ず下車して安全誘導を実施)

⇒出発時の所属での声かけ等で励行を徹底

⇒公用車運行管理簿に励行状況のチェック欄を設け、実施を徹底

(2) 「安全運転5則」、「運転者、同乗者の心得」の唱和等の励行徹底

- ・ 運転前に「安全運転5則」の唱和等の徹底を行い、安全運転意識を喚起
- ・ 所属出発時に管理職による「安全運転励行の声かけ」による注意喚起

⇒公用車運行管理簿に励行状況のチェック欄を設け、実施を徹底

(3) 無事故・無違反の継続に向けた取組の奨励

- ・ 無事故・無違反ラリー(安全運転運行管理者協議会主催)への積極的な参加を全庁に推奨
* 1グループ5名が共同で無事故無違反の達成を目標に取り組むもの

2 今後更に検討を行い、実施する対策

以下の対策については、基準や運用の詳細の検討を行った後、順次実施。

(1) 事故・違反を発生させた職員に対する一定期間の運転自粛

一定の事故・違反要件に該当した職員について、一定期間(例えば1か月程度)公用車の運転を自粛

(円滑な公務遂行等の確保の観点から、所属長判断で期間短縮等も可とするなどの方法を想定)

(2) その他の取組

○出張時のタクシーの効率的・効果的な活用

公共交通機関としてのタクシーのより一層の的確な利用を促すために利用基準を点検、検討

○無事故、無違反に向けた取組を多くの所属に広げる取組等

- ・ 長期間、無事故・無違反を継続している所属を顕彰し、見える化
- ・ 各所属での事故・違反防止に効果的な取組などを他の所属へ紹介・実践

<参考>近年の公用車の事故発生状況

○件数は24年度に一旦は減少したが25年度に再び増加。

○一般道路上とともに駐車場でも多く発生する傾向。

(1) 相手方がある事故の発生件数

年度	任命権者			計
	知事部局	教育委員会	警察	
H21年度	15(0)	1(0)	5(2)	21(2)
H22年度	11(0)	2(0)	13(4)	26(4)
H23年度	17(1)	0(0)	12(0)	29(1)
H24年度	12(2)	1(0)	12(1)	25(3)
H25年度	13(4)	2(0)	13(0)	28(4)

()は人身被害を伴う事故で内数

(2) 場所別発生件数(自損事故を含む、警察車両を除く)

年度	一般道路	交差点	駐車場等	その他	計
H21年度	21	10	28	4	63
H22年度	33	13	31	5	82
H23年度	28	4	31	19	82
H24年度	31	2	22	6	61
H25年度	26	3	28	10	67

その他：道路から駐車場への進入路

拉致問題の早期解決に向けた取組について

平成26年5月21日

人権・同和対策課

国連人権理事会において北朝鮮の人権侵害問題に対する非難決議が採択され、また、日朝政府間協議が再開されるなど、拉致問題解決に向けて具体的な動きが活発になってきており、その成果が期待されるところです。

本県出身の松本京子さんをはじめ、すべての拉致被害者の早期帰国の実現に向けて、要望活動をはじめ、関係機関等と連携し啓発活動等の取組を進めます。

1 要望活動

北朝鮮情勢等を注視し、適宜国への要望活動を行います。

(平成25年度国要望：7回)

4月14日に平井知事が、内閣官房拉致対策本部事務局の石川事務局長に拉致問題の早期解決を要望しました。

2 啓発活動等

(1) 「拉致問題の早期解決を願う国民のつどい」開催予定

県民の拉致問題に関する関心を高め、県民世論をもって拉致問題の早期全面解決の促進を図ることを目的として、国等との共催により、国民のつどいを開催します。

(2) 出前授業、出前講座等の実施

学校・地域等と連携・協力し、拉致被害者の家族等を講師とする講演会を開催します。

3 帰国後支援体制整備

拉致被害者の帰国に備え、関係市町村等と連携し、支援体制を整備します。

4 その他

「もう我慢できない。今年こそ結果を！」国民大集会出席

4月27日に日比谷公会堂において、拉致問題の全面解決を求める国民大集会が開催されました。本県からは松本孟さん、平井知事、拉致議連の野田修会長他3名の議員が出席され、拉致被害者の早期帰国に向けた力の結集などを呼びかけました。

(参考：日朝間・国連等の近時の状況)

月 日	会 議 等
3月28日	国連人権理事会において、北朝鮮に対する非難決議を採択
3月30日～31日	日朝局長級協議（中国・北京） 拉致問題を含めて協議を継続していくことで一致
4月5日～6日	日朝外務省局長級非公式協議開催（新聞報道（4/7産経、日経）） （菅官房長官は否定）
4月17日	国連安全保障理事会非公式会合（ニューヨーク） 中国とロシアは会合を欠席。参加国からは責任者（金正恩）の処罰に向け、国際刑事裁判所（ICC）への付託を指示する意見が相次いたが常任理事国である中国の拒否権行使により、現状では付託は困難な見通し。
4月24日	日米首脳会談開催 ・拉致問題の解決に向けて、引き続き米国の理解と協力を要請。 横田滋・早紀江御夫妻、家族会飯塚繁雄代表がオバマ大統領と面会

第4回鳥取県人権意識調査の実施について

平成26年5月21日
人権・同和対策課

1 概要

人権に対する県民意識の変化、新たな人権問題に関する県民の認識等について把握するため、「第4回鳥取県人権意識調査」を実施します。

この調査結果については、平成28年度に予定している「鳥取県人権施策基本方針」の第3次改訂（1次改訂：H16年3月、2次改訂：H22年11月）に反映させるとともに、教育・啓発活動などの人権施策の基礎資料とします。

2 経緯等

- ・これまでに人権意識調査を3回実施。（H9年8月、H17年2月、H23年2月）
- ・第4回意識調査の実施にあたっては、昨年度から「鳥取県人権意識調査実施検討委員会」を設置し、調査内容及び結果分析等に関して専門的な見地からの助言等をいただいています。

3 調査内容等

(1) 対象者

16歳以上の県内在住者3,000名を各市町村の住民基本台帳から無作為抽出

(2) 調査方法

調査票を送付、返信用封筒により無記名で返送

(3) 設問内容

- ・人権全般について（人権侵害を受けた経験、相談先など9問）
- ・教育・啓発活動について（読んだり見たりした啓発物、研修会への参加など9問）
- ・同和問題について（部落差別の現状認識など7問）
- ・男女共同参画、障がいのある人など個別分野の人権問題について（現状認識と必要な取組など28問）
- ・職場、学校、家庭、地域などにおいて一人ひとりの人権が守られているかどうか(1問)

(4) スケジュール

- ・5月 調査票の発送
- ・7月中旬 回答期限
- ・7月～12月 結果の取りまとめ分析

※調査対象者の抽出、発送、基礎データの取りまとめは民間業者に委託する。

4 今後の予定

- ・「鳥取県人権意識調査実施検討委員会」「鳥取県人権尊重の社会づくり協議会」において分析等を行い、今年度末に報告書を公表します。
- ・報告書の概要版を作成し、県民への啓発資料として活用します。
- ・調査結果の分析等と平行して、今年度中に人権施策基本方針の改訂作業に着手します。

人権尊重の社会づくり相談ネットワークの運用状況について

平成26年5月21日
人権・同和对策課

平成25年度の人権尊重の社会づくり相談ネットワークの運用状況は次のとおりです。なお、平成24年9月から「こどもいじめ人権相談窓口」を設置しております。

1 相談件数等・・・ 516件（対前年比7.9%増：前年度478件）（詳細は別添のとおり）

2 専門相談員の相談事例

(1) 専門相談員が行った相談事例

専門相談員	具体例	
	相談分野	対応状況
法律（弁護士）	その他	民事判決に不服がある場合と財産分与についての助言
〃	子ども	親権者等についての助言
〃	その他	離婚にかかる財産分与等についての助言
〃	その他	不法行為による損害賠償についての助言
〃	子ども	いじめ問題についての損害賠償についての助言
臨床心理（臨床心理士）	疾患	精神的不安を訴えられる方への助言

(2) ケース会議での助言

専門相談員	具体例	
	相談分野	対応状況
福祉（大学准教授）	児童福祉	ケース会議において相談事例の解決を促進するための助言
教育（大学教授）	いじめ	ケース会議において相談事例の解決を促進するための助言

3 こどもいじめ人権相談窓口の開設

いじめが全国的に問題になっていることを受け、平成24年9月21日に人権局に「こどもいじめ人権相談窓口」を開設し、子どものいじめに係る相談に対応をしている。

- (1) 設置箇所：県庁人権局
- (2) 電話相談：24時間対応、メール相談：24時間受付
- (3) 相談件数：97件（前年度55件 人権相談件数の内数）
- (4) 対応事例

- ①関係機関等とケース会議を開催し、事案の解決に向けた支援が行われた。
- ②相談者の要望により、専門相談（弁護士）を行い、今後の問題解決に向けた整理を行った。
- ③相談者の要望により、県教育委員会の調査が行われた。

4 鳥取県いじめ問題検証委員会

いじめ防止対策推進法に基づくもののほか、県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故が発生した場合、関係者の了解のもとに事実関係を確認し、問題の解決に向けての検証等を行う、「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設置することとした。

※現在まで設置された例はない。

○沿革

- ・平成24年11月 2日 要綱制定
- ・平成25年10月11日 鳥取県附属機関条例の制定に伴い、知事の附属機関として位置づけ要綱改正

相談事例及び相談内容

1 主な相談事例

支援類型	具体例	
	相談分野	対応状況
① 整理・関係機関への伝達 〔相談内容を整理してまとめ、関係機関へ伝達して解決を促進〕	外国人・公務員	出国に関する職員との問題について内容を整理し、外国人への人権に対する配慮について、相談者に代わり県外行政機関に伝達し、当該職員への指導を依頼し解決を促進した。
	女性	家庭内暴力に遭い離婚を考えている相談者について、相談内容を整理し関係機関に伝達し、対応を要請。関係機関と相談者で話し合いがなされ、その後も相談員が助言するなど支援し、解決を促進した。
② 第三者として当事者に伝達 〔相談内容を第三者の立場で伝達し、問題への対応を促進〕	障がい・労働者・公務員	職場の人間関係やコミュニケーションの問題について相談内容を整理し、第三者として職場管理者に伝達。職場の関係者等と相談者との話し合う機会を持ち、解決を促進した。
	子ども・公務員	子どもの学校生活の問題について相談内容を整理し、学校・教育委員会に伝達。安心した学校生活が送れるよう話し合いを重ね解決を促進した。
③ ケース会議開催など関係機関と緊密に連携した支援 〔相談内容を整理してまとめ、関係機関へ伝達して解決を促進〕	障がい・子ども	障がいのある子どもが近所からの心ない言葉を継続して受けているという相談を受け、町関係機関（人権・福祉）及び自治会長が集まり、地域で安心して暮らせるための会議に出席し、問題解決を促進した。
	障がい・公務員・その他	関係機関（福祉事務所、民生委員、人権福祉センター）が集まって対応方針を検討する会議に参加して、コーディネーター的役割を果たしながら、それぞれの役割分担を明確にするなど問題解決を促進した。
④ 必要な情報の提供 〔問題を整理し、解決のために必要な情報等を提供〕	子ども・女性	問題を整理し、課題ごとに相談先等を具体的に情報提供。これに基づき相談者が関係機関に直接相談され問題解決を促進した。
	疾病・高齢者	認知症の高齢者について権利擁護の問題に迷っている相談者に対し、高齢者の状況を聞きながら、成年後見制度について情報提供し理解を促進するとともに、サポート機関等を紹介した。

2 人権相談窓口における相談の状況について

(1) 相談件数

① 受付機関別

	H25	H24
人権局	183	180
中部振興局	107	72
西部振興局	226	226
計	516	478

②相談形態別

	H25	H24
面接	168	159
電話	302	282
封書等	46	37
計	516	478

(2) 相談内容

① 分野別

	同和 問題	外国人	障がい	障がい細分(複数計上)					子ども	女性
				身体	知的	精神	発達	不明		
H25	7	6	187	16	66	48	52	0	111	29
H24	10	5	159	12	57	48	59	1	74	50

	高齢者	公務員に よるもの	労働者	疾病	その他	計
H25	22	135	35	90	67	689
H24	28	108	50	98	54	636

※相談内容により複数の分野に計上

② 行為類型別

	差別 表現	落書 き	インタ ーネッ ト	就労 (募集 採用)	就労 (左 以外)	虐待 (身 体的)	虐待 (心 理的)	虐待 (性 的)	虐 待 (経 済的)	虐 待 (初 め)	サー ビス 提供	就学
H25	8	0	9	7	30	8	15	0	6	2	196	21
H24	6	0	1	11	33	6	11	0	3	1	200	32

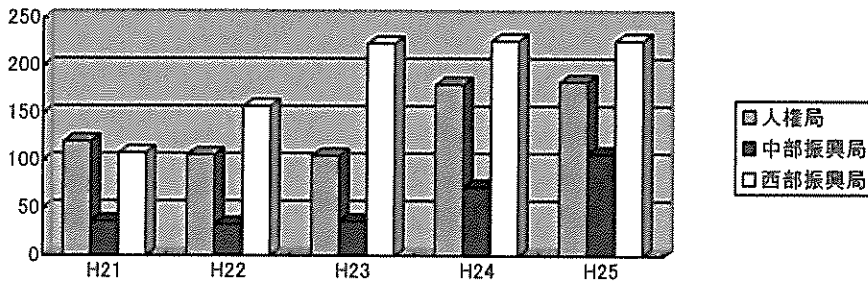
	プ ラ イ バ ン	居住・生 活の安全	報道 被害	誹謗 中傷	嫌が らせ	いじ め	セク ハラ	性犯 罪	結婚 差別	貸貸 拒否	その 他	計
H25	21	147	1	23	159	89	3	0	1	1	85	832
H24	21	128	0	23	147	80	2	0	3	0	37	745

※相談一件であっても相談内容により複数の行為類型に計上

(3) 相談窓口の対応状況

	情報提 供・助言	他機関(県の 機関)紹介	他機関(県以 外)紹介	その他 (傾聴など)	計
H25	443	8	8	57	516
H24	414	9	11	44	478

(参考) 相談件数の推移



鳥取県・岡山県共同アンテナショップに係る物販店舗及び軽飲食店舗の運営事業者選定について

平成26年5月21日
東京本部
販路拡大・輸出促進課

鳥取県・岡山県共同アンテナショップ物販・軽飲食店舗運営業務企画提案審査会（以下「審査委員会」という。）において、鳥取県・岡山県共同アンテナショップに設置する物販店舗及び軽飲食店舗に係る運営業務の受託を希望する事業者について審査したところ、下記事業者が選定されたので報告します。

1 運営業務受託事業者

(1) 鳥取県・岡山県共同アンテナショップ物販店舗運営業務

- ①名称 株式会社稲田屋本店
- ②代表者氏名 代表取締役社長 梅原 俊治
- ③住所 東京都中央区日本橋3-1-4

(2) 鳥取県・岡山県共同アンテナショップ軽飲食店舗運営業務

- (1) 物販店舗運営業務と同じ

2 委託期間

契約締結日～平成29年3月31日

ただし、受託者が上記期間に委託業務を適切かつ効果的に履行していると両県が認めるときは、平成31年3月31日まで延長する。

3 審査の結果

(1) 開催日

平成26年5月9日（金）午前10時～午後5時

(2) 審査委員

	氏名	所属等	備考
1	小松 史郎	集客都市研究所所長	委員長
2	大山 忠史	企画工房・オープンスタンス代表	
3	濱永 尚子	バルス・デザイン企画事務所代表	
4	安酸 庸祐	ときわパートナーズ法律事務所弁護士	
5	野田 弘子	プロビティコンサルティング(株)代表	
6	植田 幸子	鳥取商工会議所中小企業振興部支援交流課課長補佐	
7	森本 文	鳥取県商工会連合会産業支援部経営企画課地域支援係係長	
8	山本 清	(一社)鳥取県物産協会アンテナショップコーディネーター	
9	新田 和朗	JA鳥取県中央会総合企画部部長	
10	前田 修	鳥取県総務部東京本部長	
11	入江 栄治	(公財)岡山県産業振興財団経営支援部中小企業支援課課長	
12	山形 章弘	岡山商工会議所中小企業振興部専門指導センター課長	
13	杉本 敬三	岡山県商工会連合会組織支援課 課長	
14	村上 豊次	岡山県中小企業団体中央会連携支援課課長代理	
15	楨尾 俊之	岡山県産業企画課マーケティング推進室長	

(3) 企画提案審査会参加事業者数

物販店舗 5事業者、軽飲食店舗 4事業者

(4) 選考理由

①共通

- ・経営基盤が安定している。
- ・人員体制がしっかりできている。
- ・ニーズ調査、県内事業者との意見交換会、都内で開催される各マルシェへの出店、地元農家等とのミーティング等の提案があり、非収益的アンテナ機能への積極的な取組が評価できる。

②物販店舗

- ・多くのアンテナショップの取扱商品は、加工品の割合が高いのに比べ、生鮮品の割合が高くなっており、他のアンテナショップとの差別化が期待される。
- ・月1回の地元訪問により、生産者や事業者とフィードバックや意見交換の機会を設ける等の姿勢が評価できる。

③軽飲食店舗

- ・セントラルキッチンの利用により、事前加工が可能となりメニューの幅が広がる。
- ・物販店舗と軽飲食店舗の円滑な運営と相乗効果が期待できる。

(5) 意見

- ・ここならではの情報発信が行える店舗づくりをしていただきたい。
- ・軽飲食店舗では、両県のフルーツやそれを利用したメニューを更に充実するなどもう少し工夫をしてほしい。

4 提案概要

(1) 物販店舗及び軽飲食店舗の共通提案

- 1階物販店舗と2階軽飲食店舗との連携を重視
- 非収益的アンテナ業務
 - ・ニーズ調査、県内事業者との意見交換会、都内各マルシェへの出店、農家とのミーティング等

(2) 物販店舗

①商品構成

- ・生鮮20%、加工品30%、酒8%、菓子7%、民芸品29%、弁当・総菜の提供6%
- ・オープンまでは、月3~4回、オープン後は月1~2回、両県で商談会を行い、生産者からの売り込み提案を受けるとともに、首都圏のニーズに関する意見交換を実施

②運営体制

- ・正社員 実人員6名、パート 実人員15名

③納付率

5%

(3) 軽飲食店舗

①メニュー等

- ・セントラルキッチンで調理済みのものを毎日発注することで、鮮度が高い両県の食材を使った郷土料理、和食料理等の提供
- ・ランチメニューとして、両県の食材を使ったサラダバー、メイン料理等を提供
- ・喫茶タイムで両県のフルーツ等を使ったフルーツジュース、ソフトクリーム等の提供
- ・各生産事業者からの仕入、物販店舗と連動した仕入

②運営体制

- ・正社員 実人員5名、パート 実人員6名

③納付率

8%

④その他

- ・催事スペースを活用しての県人会等の企画運営

株式会社イーウェルの米子事業所開設に係る調印式の実施について

平成26年5月21日
立地戦略課
東京本部

株式会社イーウェル（本社：東京都千代田区）が、業務拡大に伴い、米子市内に事業所を開設することとなり、これを支援する鳥取県及び米子市との間で協定書の調印式を行いました。

1 企業概要

- (1) 名称 株式会社イーウェル
- (2) 代表者 代表取締役社長 久野 賢策(くの けんさく)
- (3) 本社所在地 東京都千代田区麴町三丁目2番
- (4) 資本金 4億9,999万円
- (5) 従業員数 734名（平成26年4月現在）
- (6) 事業内容 福利代行サービス、福利厚生メニュー開発・提供、健康支援サービス等

2 立地計画概要

米子市内に自社ビルを建設し事業所を開設する。

- (1) 名称 株式会社イーウェル米子オペレーションセンター
- (2) 開設場所 米子市上福原1383番地4
- (3) 事業内容 福利厚生代行サービスや健康支援サービスに伴う、事務処理及び問い合わせ受付
- (4) 雇用計画 300名程度
- (5) 投資規模 10億円超
- (6) 操業開始 平成27年2月（予定）

3 調印式

- (1) 日時 平成26年5月8日（木）11時から11時40分まで
- (2) 場所 知事公邸 第一応接室
- (3) 出席者 株式会社イーウェル
代表取締役社長 久野 賢策
米子市長 野坂 康夫
鳥取県知事 平井 伸治



協 定 書

株式会社イーウェル（以下「甲」という。）、鳥取県（以下「乙」という。）及び米子市（以下「丙」という。）は、甲の米子市への進出について次のとおり協定する。

第1条 甲は、別紙1のとおり米子市に事業所を設置するものとする。

第2条 乙及び丙は、前条に定める事業所の設置及び操業が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。

第3条 甲は、従業員の採用に当たっては、米子市在住者の積極的な採用に努めるものとする。

2 乙及び丙は、甲の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第4条 別紙1の甲の進出計画に対し、乙及び丙は、別紙2に定める支援を行うものとする。

第5条 甲、乙及び丙は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第6条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書3通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

平成26年5月8日

甲 東京都千代田区麹町三丁目2番 株式会社イーウェル 代表取締役社長

乙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県 鳥取県知事

丙 鳥取県米子市加茂町一丁目1番地 米子市 米子市長

(別紙1)

進 出 計 画 概 要

1 事業所の名称	株式会社イーウェル 米子オペレーションセンター
2 所在地	米子市上福原1383番地4
3 事業所開設	平成27年2月(予定)
4 事業内容	福利厚生代行サービス、福利厚生メニュー開発・提供、健康支援サービス等
5 雇用計画	300名程度

【将来目標】

1 事業の拡大に応じ、事業所の増設を図る。

(別紙2)

1 鳥取県の支援

- ・鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）に基づく支援
- ・働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金支給要領（平成23年4月1日制定）に基づく支援
- ・働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県大量雇用創出奨励金支給要領（平成23年4月1日制定）に基づく支援
- ・鳥取県企業立地等事業による新規雇用者研修費補助金交付要綱（平成24年8月17日制定）に基づく支援

2 米子市の支援

- ・米子市情報通信及び事務管理関連企業立地促進補助金交付要綱（平成25年11月1日制定）に基づく支援

株式会社モリタ製作所の倉吉市進出に係る調印式の実施について

平成26年5月21日
立地戦略課
関西本部

株式会社モリタ製作所（本社：京都市）が、業務拡大に伴い、倉吉市内に進出することとなり、これを支援する鳥取県及び倉吉市との間で協定書の調印式を行いました。

1 企業概要

- (1) 名称 株式会社モリタ製作所
- (2) 代表者 代表取締役社長 塚本 耕二（つかもと こうじ）
- (3) 本社所在地 京都府京都市伏見区東浜南町680番地
- (4) 資本金 3億9,500万円
- (5) 従業員数 623人（平成26年4月時点）
- (6) 事業内容 歯科・医科医療器械器具の製造・販売

2 立地計画概要

倉吉市灘手工業用地に工場を建設する。

- (1) 名称 株式会社モリタ製作所 鳥取工場（仮称）
- (2) 開設場所 鳥取県倉吉市谷608番地（灘手工業用地）
- (3) 事業内容 歯科用器械器具の製造
- (4) 雇用計画 100名程度
- (5) 投資規模 20億円超
- (6) 操業開始 平成28年4月

※工場は倉吉市がオーダーメイド貸工場により整備を行う。

3 調印式

- (1) 日時 平成26年4月30日（水）11時から12時まで
- (2) 場所 知事公邸 第一応接室
- (3) 出席者 株式会社モリタ製作所
代表取締役社長 塚本 耕二
倉吉市長 石田 耕太郎
鳥取県知事 平井 伸治



協 定 書

株式会社モリタ製作所（以下「甲」という。）、鳥取県（以下「乙」という。）及び倉吉市（以下「丙」という。）は、甲の倉吉市への進出について次のとおり協定する。

第1条 甲は、別紙1のとおり倉吉市に工場を設置するものとする。

第2条 乙及び丙は、前条に定める工場の設置及び操業が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。

第3条 甲は、法令等の規定を遵守し、特に工場の設置、運営等に当たっては、公害の発生防止と周辺環境の保全に努めるものとする。

第4条 甲は、従業員の採用に当たっては、倉吉市在住者の積極的な採用に努めるものとする。

2 乙及び丙は、甲の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第5条 甲は、事業に当たっては、鳥取県内企業への受発注に努めるものとする。

第6条 甲が別紙1のとおり倉吉市に工場を設置することに対し、乙及び丙は、別紙2に定める支援を行うものとする。

第7条 甲、乙及び丙は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第8条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書3通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

平成26年4月30日

甲 京都府京都市伏見区東浜南町680番地 株式会社モリタ製作所 代表取締役社長

乙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県 鳥取県知事

丙 鳥取県倉吉市葵町722番地 倉吉市 倉吉市長

(別紙1)

進 出 計 画 概 要

1 事業所の名称	株式会社モリタ製作所 鳥取工場（仮称）
2 所在地	倉吉市谷608番地（灘手工業用地）
3 操業開始	平成28年4月
4 事業内容	歯科医療用機器の製造
5 雇用計画	100名程度（6年間）

(別紙2)

1 鳥取県の支援

鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）に基づく支援

働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金支給要領（平成23年4月1日制定）に基づく支援

鳥取県企業立地等事業による新規雇用者研修費補助金交付要綱（平成24年8月17日制定）に基づく支援

2 倉吉市の支援

倉吉市企業立地促進事業助成規則（平成26年倉吉市規則第2号）に基づく支援

パイオニア精工株式会社の鳥取市進出に係る調印式の実施について

平成26年5月21日
立地戦略課
関西本部

金属プレス製品の製造を行う「パイオニア精工株式会社」(本社：兵庫県姫路市)が、旧ライツアドバンステクノロジー(株)跡地に立地することが決定し、これを支援する鳥取県・鳥取市との間で下記のとおり協定書の調印を行います。

記

1 調印式日程

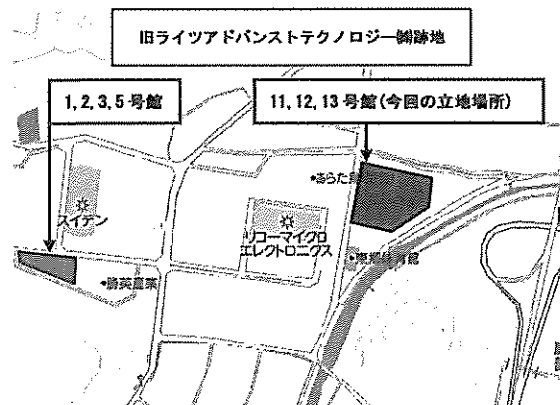
- (1) 日時 平成26年5月26日(月) 13時30分から14時20分
- (2) 場所 知事公邸 第1応接室
- (3) 内容
 - ・金属製品製造組立に係る工場設置に伴う協定書の調印
 - ・同社の概要及び事業計画の説明
- (4) 出席者 パイオニア精工株式会社 代表取締役会長 黒田 昭男(くろだ あきお)
鳥取市長 深澤 義彦
鳥取県知事 平井 伸治

2 企業概要

- (1) 名称 パイオニア精工株式会社
- (2) 代表者 代表取締役社長 黒田 純市(くろだ じゅんいち)
- (3) 本社所在地 兵庫県姫路市花田町加納原田906
- (4) 資本金 30,000千円
- (5) 従業員数 120人
- (6) 事業内容 プレス加工全般、プレス用金型設計製作、
精密板金加工全般、各種治具・部品加工、電子部品組立

3 立地計画概要

- (1) 名称 パイオニア精工株式会社鳥取事業所
- (2) 開設場所 鳥取市本高290-1
※旧ライツアドバンステクノロジー(株) 11、12、13号館跡地
- (3) 事業内容 金属製品等製造・組立て
- (4) 雇用計画 55名
- (5) 操業開始 平成26年9月(予定)



平成26年度第1回商品クリニックについて

平成26年5月21日
関西本部

関西圏での本県産品の販路開拓を進めるため、定期展示商談会の前に、県内事業者への商品クリニック（※）を実施します。

※関西での販売を視野に、県内事業者の商品に対して、商品企画・パッケージ・価格設定等の指導助言及び経営に関する助言等の実施。

1 平成26年度第1回商品クリニックの開催計画

- (1) 日時 5月23日（水）正午から午後5時まで
 (2) 場所 鳥取県中部総合事務所会議室（倉吉市東巖町）
 (3) 対象者 関西での販路開拓を目指す県内事業者（ただし、関西に営業所がない者に限る。） 約12社（見込み）
 (4) 対象商品 新規に商品改良や商品開発等の相談を希望する商品
 (5) 実施内容

	分野	講師	概要
1	商品卸（小売店）	関西バイヤー（G-7食品システム）	全国の小売店に向けたこだわり商品への改良の助言
2	百貨店・スーパー	関西バイヤー（近鉄百貨店）	百貨店・高級スーパーに向けた商品改良の助言
3	商品卸（ギフト等）	関西バイヤー（ジャパニーズクリエイティブ：近鉄百貨店子会社）	ギフト商品を中心とした百貨店、スーパーに向けた商品及び外食産業に向けた商品改良の助言
4	経営相談	県内経済団体職員	経営等に関する助言
5	商品開発	（地独）鳥取県産業技術センター食品開発研究所	食品加工、保存方法等の助言

2 今後のスケジュール（予定）

- 平成26年 6月 県内事業者を対象とした営業研修
 平成26年 7月 商談会（会場：関西本部）「平成27年のお中元に向けた商品提案」「平成26年秋・冬向けの商品提案」
 平成26年11月 平成26年度第2回商品クリニック（会場：鳥取県内）
 平成27年 2月 商談会（会場：関西本部）「平成27年のお歳暮に向けた商品提案」「平成27年春・夏向けの商品提案」

【参考】平成25年度の商品クリニック及び商談会の実施状況

1 商品クリニック（6月と11月に開催）

- (1) 参加事業者 延べ24社
 (2) 指導・助言の概要

主な相談内容	指導・助言状況
パッケージ	アピールポイントを前面に出す。高級感ある商品への転換方法。など
価格	関西で販売する場合の商品掛け率、流通費等が計上されておらず売価が定まっていない。など
販売先・方法	土産品でも、マーケット毎の商品掛け率の違いを認識して、パッケージ、容量を改善することで日常食品として新たな販路開拓も可能。など
経営相談	製造原価に対する価格設定の妥当性など
加工・保存方法	カビを押さえる方法、簡便な滅菌方法、日持ちしながらも風味を損なわない方法など

- (3) 商品の改善状況 20商品

2 商談会（8月と2月に開催）

- (1) 参加県内事業者 延べ45社
 (2) 参加関西バイヤー 延べ141社（238名）
 (3) 定番商品数 20品目

あべのハルカス近鉄本店における鳥取県Weekの実施状況について

平成26年5月21日
関西本部

本県の観光客誘致や販路開拓にとって、非常に大きな商圈である関西圏において、本県の魅力を幅広く発信し、好感度の向上、観光客数増加、販路の拡大を図るため、3月7日にグランドオープンした日本一のビル「あべのハルカス」を活用し、鳥取県Weekを実施した。

- 1 **実施日時** 4月17日(木)～20日(日) 各日10時～18時
(最終日のみ17時終了、試食販売は毎日20時まで・23日まで実施)
- 2 **実施場所** あべのハルカス近鉄百貨店 街ステーション(5階～8階)等 7箇所
- 3 **ターゲット** ファミリー層を中心とするオールターゲット
- 4 **参加団体等** 鳥取市、岩美町、智頭町、三朝町、大山町、日野町、智頭急行、因州和紙折り紙教室、弓浜がすり伝承館
- 5 **協力団体等** 近鉄百貨店、砂の美術館、鳥取県観光連盟、鳥取県観光関係案内所連絡会
- 6 **実施内容**

(1) ステージPR

- ・平井知事・飯田近鉄百貨店社長出席によるPR
- ・とっとり観光親善大使によるオープニングイベント
- ・ふるさと大使(桂まん我氏・サオリリス氏)によるPR
- ・市町村等によるPR
- ・しゃんしゃん祭50周年PRステージ

(2) 各会場でのPR等

- ・鳥取特集コーナー前での試食販売(～23日)
- ・ゆるキャラによるグリーティング(鬼太郎・コナン、トリピー、各市町村等ゆるキャラ計7体)
- ・各市町村等のパンフ配架、配布、PRビデオ放映



知事・社長PRイベントの様子

(3) 体験・展示

- ・金持神社ミニチュアの展示、ミニ砂像の展示
- ・とっとり体験コーナー(因州和紙折り紙、弓浜緋綿繰り・糸紡ぎ、大山町バードコール)
- ・フォトロケーション(鳥取の景色に映りこめる写真サービス)、県内ゆるキャラ缶バッジ製作
- ・各市町村等のポスター展示

(4) その他

- ・各会場を巡るスタンプラリー(各市町村等からの協賛品等プレゼント)
- ・「トリピー」とメモリアルな「ピロロ・ポロロ(とっとり花回廊)」「ミササラドン(三朝温泉)」「スーパーはくとくん(智頭急行)」とのコラボ缶バッジ製作および配布

7 **来館者数** 約43万人(スタンプラリー参加者約1700名、チラシ持参者約700名)

8 その他

- ・1階のデジタルサイネージでPR映像を放映(4月7日～5月4日・21面・4週間)
- ・近鉄百貨店の折込チラシに連動してA4チラシの折込を実施(4月17日・30万部)

9 今後の予定(7月までの予定)

項目	実施場所	実施時期等
「鳥取特集コーナー」の試食宣伝販売	B2食品売場	6月26日～7月2日
すいかの試食宣伝販売	B2食品売場	6月28日・29日
街ステーションでのPRイベント	8F街ステーション	5月17日 6月14日、27日 7月5日～6日



缶バッジ製作



砂像 (若桜SL)



弓浜紺綿織り・糸紡ぎ



知事・社長PR



金持神社ミニチュア



因州和紙折り紙教室



オープニングイベント



試食販売コーナー



しやんしやん祭PR

名古屋における情報発信等について

平成26年5月21日
名古屋代表部

1 観光イベント等での鳥取県の発信

(1) 名古屋市 東山動植物園での鳥取県PR

全国有数の規模を誇る名古屋市の東山動植物園において、ファミリー層の来場が多いゴールデンウィークに開催される「春まつりイベント」に初めて参加し、鳥取県をPRしました。

①日程等 : 5月3日(土祝) 8:30~16:30

(当初開催予定の4月29日が雨天のため、5月3日に振替えて開催)

②会場 : 東山動植物園(名古屋市千種区)

③概要 : 正面入り口付近でトリピー等による県のPR、記念撮影、クイズ大会等
連休ということから約35,000人の来場者があり、特に若い家族連れに鳥取県をPRしました。



東山動植物園での鳥取県PR

(2) 浜名湖花博2014(第31回全国都市緑化しずおかフェア)での鳥取県PR

「第31回全国都市緑化しずおかフェア」の「鳥取県の日イベント」にて鳥取県をPRしました。

①日程等 : 5月5日(月祝)~6日(火祝) 9:30~16:00

②会場 : 浜名湖ガーデンパーク(浜松市西区)

③概要 : ・鳥取県PRブースでのPR(観光資料配付等)

・ステージでの鳥取県PR(観光親善大使、トリピー等によるPR:5日12:00~12:40)

・二日間で約2万人を超える来場者があり、ステージでのPRの他、鳥取県の観光資料を配付しました。

※「浜名湖花博2014」

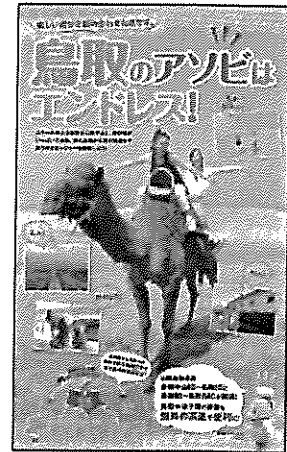
平成16年に開催された「浜名湖花博」から10周年を記念し、「浜名湖花博10周年記念事業」と「第31回全国都市緑化しずおかフェア」を同時開催。浜松市内の2会場で、3月21日から6月15日まで「花と緑のオーケストラ~水辺で奏でる未来の暮らし~」をテーマに開催中。



花博会場での鳥取県PR

(3) 情報誌「夏ぴあ 東海版」での鳥取旅の紹介

- ①掲載誌 : 「夏ぴあ東海版」(発行: ぴあ、10万部) 5月23日発行
- ②発行エリア: 愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、長野県
- ③掲載内容: ・鳥取県特集を8ページカラーで掲載
・鳥取県へのアクセス、鳥取県の夏の魅力(海や山のアクティビティ、砂丘、大山、水木しげるロード、温泉、グルメなど)や全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会を紹介
- ④特集8ページの抜き刷り版を1万部制作し、高速道路のサービスエリア及び各イベント等で配布します。



(4) 「中日スポーツ」での鳥取砂丘 砂の美術館紹介

中日スポーツ(5月13日号)で砂の美術館第7期展示の魅力を紹介。

2 「食のみやこ鳥取県」のPR

(1) 各県合同物産観光展「春のふるさとフェア」

- ①日程等 : 4月21日(月)~25日(金) 中日ビル4階(名古屋市中区栄): 4万人来場
- ②主催 : 全国物産観光センター連絡協議会(鳥取県を含む18県1市で構成)
- ③概要 : ・鳥取県ブースでは、とうふちくわ、らっきょう、ながいも、大山ハム、あご入り鯉ふりだし、魚の干物、干し椎茸、飲むヨーグルト、菓子等を販売しました。
・鳥取県ブースからテレビの生中継も行われ、定番商品に加え、今回新商品として販売した「ホタルイカの醤油漬け」が好評で、お取り寄せの問い合わせも多数寄せられました。



鳥取県ブースからのテレビ中継



鳥取県ブース

(2) 「砂丘らっきょうの漬け方講習会」の開催

出荷の最盛期を迎えた「砂丘らっきょうの漬け方講習会」を開催します。

- ①日程等 : 6月4日(水) 名古屋市 東生涯学習センター(名古屋市東区)
- ②主催 : 鳥取県名古屋代表部、JA鳥取いなば
- ③受講者 : 新聞紙上で募集、抽選(25名定員)
- ④概要 : JA鳥取いなばの生産者の方を講師に迎え、らっきょうの漬け方に加え、産地の状況やらっきょう生産の工程など砂丘らっきょうの魅力も紹介し、消費拡大につなげます。